

# 議会運営委員会会議録

日 時 平成28年6月20日(月) 開会時刻 午後1時25分  
閉会時刻 午後1時30分

場 所 議会運営委員会室

出席者 委員長 皆川 巖 副委員長 浅川力三  
中村正則 望月 勝 山下政樹 鈴木幹夫 久保田松幸  
望月利樹 土橋 亨 高木晴雄  
議長 石井脩徳 副議長 河西敏郎  
委員外議員 安本美紀 小越智子

欠席者 なし

執行部出席者 総務部長 前 健一 財政課長 泉 智徳

## 議 題

### 1 議会運営委員の辞任及び選任について

- 議会運営委員の辞任及び選任の件については、本日の本会議に上程し、まず、辞任について許可した後、続いて選任を行うこととされた。

### 2 知事提出追加議案の取り扱いについて

- 本件は、本日の本会議にそれぞれ上程し、知事の口頭説明ののち、人事案件であるので、質疑、討論及び委員会の付託は省略して即決する扱いとされた。

### 3 議員提出議案の取り扱いについて

#### (1) 「30以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書」ほか2件の意見書について

- これらの案件は、本日の本会議に上程し、一括して議題に供し、提出者の口頭説明ののち、質疑、討論及び委員会の付託は省略して、即決する扱いとされた。
- 採決に当たっては、簡易採決の方法によることとされた。

#### 4 知事提出議案及び請願の取り扱いについて（議運資料 1、2）

##### （1）委員長報告について

- 委員長の報告は、口頭報告とされた。

##### （2）討論について

- 討論は、小越智子議員から、第70号議案、第71号議案及び第72号議案について反対の、また、山下政樹議員から第75号議案について賛成の、それぞれ発言通告があった。
- 討論の発言順序は、小越智子議員、山下政樹議員の順とされた。
- 発言時間は、各会派代表者会議の申し合わせにより、5分以内であることが確認された。

##### （3）採決方法について

- 議案及び請願は、一括して議題に供し、採決に当たっては、配付の議案採決順序表及び請願採決順序表のとおり、議案については、まず、反対のある第67号議案ないし第74号議案及び承第48号議案を一括して起立により採決し、次いで、残る案件について一括して簡易採決の方法によることとされた。
- 請願については、一括して簡易採決の方法によることとされた。

#### 5 平成28年2月山梨県議会定例会閉会日の流会に関する調査特別委員会の中間報告の取り扱いについて

- 中間報告の件については、本日の本会議において、認めるかどうか諮ることとされた。

#### 6 委員会提出議案の取り扱いについて

- （先ほどの代表者会議で本日提案することとされた）委員会提出議案は、本日の本会議の平成28年2月山梨県議会定例会閉会日の流会に関する調査特別委員会の中間報告の件に次いで上程する扱いとする。
  - 討論のある場合は、当委員会終了後直ちに発言通告書を提出する。
  - 討論の発言通告書の提出のある場合、討論の発言順序は、まず反対の発言通告がある議員、次に賛成の発言通告がある議員の順とする。
  - 討論の発言時間は、各会派代表者会議の申し合わせにより、5分以内である。
  - 採決に当たっては、起立採決の方法によることとする。
- 以上了承された。

## 7 本日の議事順序について（議運資料3）

- 本日の議事順序は配付のとおりとするが、先ほどの代表者会議で、議第10号議案「議員派遣の件」は提案しないこととされたので、「日程第10」を「日程第9」に、「日程第11」を「日程第10」に、それぞれ繰り上げることとする。
- 「日程第9」に繰り上げた 議員提出議案については、議第10号議案ないし議第12号議案とする。
- 地方自治法第100条第1項に基づく調査の件については、日程第10の中間報告の件に引き続き上程する扱いとする。

以上了承された。

## 8 本会議の開始時刻について

- 本会議の開始時刻は、午後2時30分とされた。

## 9 議会運営委員会の閉会中の継続審査案件について（議運資料4）

- 本委員会が閉会中もなお継続して調査を要する事件は、配付のとおりとされた。

以上